

保護者各位

苫小牧市立和光中学校長 大村 浩喜

学習用端末の臨時の貸出しについて

やむを得ず登校できない生徒に対し、家庭における学習等を支援するため、学習用端末の臨時の貸出しを以下のとおり実施いたします。

記

1 貸出対象者

ご家庭において学習用に利用できる情報機器（パソコン、タブレット、スマートフォン等）がない生徒。

2 貸出手続

生徒及び保護者による申請手続きは有りません。貸出し対象の端末番号と貸出し先の生徒名を学校で記録した後、お持ち帰りいただきます。

3 貸出物品

学習用タブレット端末（キーボード付属）、ACアダプター（家庭の電源で充電願います）

4 貸出予定期間

やむを得ず登校できない期間（臨時休業など非常変災時）が終了する日まで

5 貸出しに当たっての注意事項

①家庭学習を行うための貸出しであることから、目的外で使うことがないように、各ご家庭で管理を徹底願います。特にインターネットに接続して使う場合は、**SNS**やゲームなど不適切なサイトへアクセスしないよう確認をお願いします。

※学習用タブレット端末は、**Web**フィルタリングソフトでインターネットの不適切なサイトをブロックするようになっていますが、完全なものではありませんので、上記のとおり注意願います（不適切なサイトへのアクセス履歴は記録しています）。また、利用時間帯の制限を行っており、**20:00**以降翌朝**6:00**までインターネットに接続できません。

②学習用タブレット端末本体や付属キーボード、**AC**アダプターを紛失・破損した場合、弁済いただく場合もありますので、あらかじめご留意ください。

③貼付してあるシールは剥がさないでください。

④学習用タブレットの故障・破損・動作不良等、困った時は学校に連絡願います。

※生徒向けの通知「タブレット活用のルール（貸出編）」もご確認ください。